

各関係団体代表者 様

長崎県長寿社会課長  
(公印省略)

令和3年度「地域医療介護総合確保基金(介護分)」事業について(照会)

日頃から、本県の高齢者保健福祉行政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本県では、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法律第64号。以下「法」という。)第6条に基づき基金(地域医療介護総合確保基金)を設置し、平成27年度から介護分野において「介護施設等の整備に関する事業」、「介護従事者の確保に関する事業」を実施しているところであります。

貴団体におかれましては、「介護従事者の確保に関する事業」に関して、別紙1「介護人材確保対策事業メニュー表」、別紙2「地域医療介護総合確保基金(介護人材確保対策関係)」を参考にいただき、令和3年度に県が取り組むべき事業や貴団体が行いたい事業についてご提案がありましたら別添様式1に記入の上、下記提出期限までに電子メールにてご提出いただきますようお願いいたします。

また、現在、県で実施している事業「別紙3」について、ご意見等がある場合は、別添様式2に記入の上、併せてご提出いただきますようお願いいたします。

記

提出期限 1次締切：令和2年6月26日(金)  
最終締切：令和2年8月5日(水)  
ご提案・ご意見について、早めに把握したいと考えておりますので、可能な限り1次締切までに提出くださいますようお願いいたします。

送付資料

- ・ 別紙1 介護人材確保対策事業メニュー表
- ・ 別紙2 地域医療介護総合確保基金(介護人材確保対策)
- ・ 別紙3 令和2年度県事業一覧
- ・ 別添様式1
- ・ 別添様式2

上記、送付資料、様式につきましては、県ホームページ(ホーム-分類で探す-福祉・保健-高齢者・介護保険-地域医療介護総合確保基金(介護従事者の確保に関する事業))に掲載しております。

\*\*\*\*\*

<提出先>

長崎県長寿社会課企画指導班 担当：古賀

(095)895-2431 E-mail: [s04720@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s04720@pref.nagasaki.lg.jp)

送付される電子メールの件名を「【医療介護基金】(団体名)回答」としてください。

<問合せ先> メニュー表の「県担当部署」欄より

- ・長寿社会課(地域包括ケア推進班)：(地域包括ケアシステム) 高比良、前山  
(認知症) 中村 (095)895-2434
- ・長寿社会課(介護人材確保推進班)：町田 (095)895-2440